第3期産業振興計画ver.3〈林業分野〉の進捗状況等について

- ▶ 各産業分野で掲げた4年後の目標達成に向けた確認資料〈林業分野〉 【資料1】
- ▶ 産業成長戦略の平成30年度上半期の進捗状況等〈林業分野〉 【資料2】

平成30年9月10日(月)

林業振興・環境部

各産業分野で掲げた4年後の目標達成に向けた確認資料(林業分野)

◆分野を代表する目標【出発点·直近値·H30到達目標·4年後(H31)の目標】

原木生産量 出発点 (H26) : 61.0万m3 ⇒ 直近値 (H29) : 66.8万m3 ⇒ H30到達目標: 76.5万m3 ⇒ 4年後 (H31) の目標: 78.0万m3 木材・木製品製造品出荷額等 出発点 (H26) : 204億円 ⇒ 直近値 (H28) : 207億円 ⇒ H30到達目標: 220億円 ⇒ 4年後 (H31) の目標: 220億円 うち 県産一般製材品 出発点 (H26) : 102億円 ⇒ 直近値 (H28) : 111億円 ⇒ H30到達目標: 118億円 ⇒ 4年後 (H31) の目標: 118億円

戦略目標等	4年後(H31)の目標	H30到達目標 (出発点及びH29実績 比)	戦略目標等を達成するための H30の重要な施策・取組	上半期の進捗状況		
				H30到達目標に対する現状	現状分析	見直しの方向性
原木生産量	H26:61.0万㎡ → H31:78.0万㎡ (+17.0万m3)	H30:76.5万㎡ (H26比 +15.5万㎡) (H29実績比 +9.7万㎡)	◆森の工場の拡大・推進 ◆効率的な生産システムの導入を促進 ◆皆伐の促進 ◆原木の安定供給システムの構築 ◆間伐の推進	・森林組合及び林業事業体の原木生産量調査結果 (82事業体) 137,362㎡(H30.4~6月実績) (前年同期:136,557㎡(H29.4~6月実績)	・聞き取り調査結果では、架線の設置や作業道開設に時間を要したものがあり、実績	・原木増産に向けて事業地を確保するため、林業事業体に対して、施業が可能な事業地(公社営林等)の情報提供を積極的に行う。 ・7月豪雨災害の影響が出ないよう、被災した林業機械については、更新又はレンタル事業で支援する。また、当年度の伐採に使用する路網について、補助事業により早期復旧を図る。
森の工場からの原木生産量(間 伐)の拡大	H26:10.9万㎡ → H31:15.1万㎡ (+4.2万m3)	H30:15.1万㎡ (H26比 +4.2万㎡) (H29実績比 +4.9万㎡)	◆森の工場の拡大・推進 ◆効率的な生産システムの導入を促進 ◆皆伐の促進 ◆原木の安定供給システムの構築 ◆間伐の推進	・森林組合の「森の工場」の原木生産量調査結果 (23組合) 27,001㎡ (H30.4~6月実績) (前年同期: 26,675㎡ (H29.4~6月実績)	・事業地の奥地化などにより「森の工場」の 新設・拡大が進んでいない森林組合がある。 ・皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人 員のシフトにより間伐材の生産が伸び悩ん でいる。 ・7月豪雨により被災した森の工場について	・現在「森の工場」に取り組んでいる事業体に加え、 新たに集約化施業を行っていない34事業体に対して 個別ヒアリングを実施し、林地台帳を活用した集約 化の指導や支援制度の周知等により、新規参入を 促進して「森の工場」の拡大を図る。 ・林地台帳に施業履歴を反映させるなど林地台帳の バージョンアップを図り、集約化の促進につなげてい く。 ・森林経営管理制度と「森の工場」をうまくリンクさせ 効率的な集約化に向けた仕組みづくりを検討してい
県産製材品(県産材)の出荷量の 増加	H26:12.9万㎡ → H31:17.0万㎡ (+4.1万m3)	H30:17.0万㎡ (H26実績比+4.1万㎡) (H29実績比+1.9万㎡)	◆事業戦略づくりや経営改善の支援 ◆人材育成の支援 ◆加工施設の整備 ◆付加価値の高い製品づくり ◆県内企業による協業化・大型化の検討 ◆CLTパネル工場の整備の検討	・5.1万㎡(H30.4~7月)[推計値] (前年当期:5.0万㎡(H29.4~7月)[推計値]	・前年比 102% [要因・課題] ・全国における新設木造住宅着工戸数(1 ~6月累計)は、前年比98%、約3.4千戸減少している。 ・全国における国産製材品出荷量(1~6月累計)は、前年比98%となっている。 ・こうした状況のなか県内国産材製材は、前年並みの出荷量を確保している。 ・目標の達成に向けては、新たな木材需要と販売先の確保が必要である。 ・下半期の需要時期に向け7月豪雨による原木の出荷への影響を極力小さくする必要がある。	・木造住宅におけるプレカット工法の増加により、品質が安定している乾燥材の生産拡大を推進する。 ・出荷量の拡大に向けて、非住宅建築物の木造化の推進に必要となる乾燥・強度が明確なJAS製品の生産拡大の検討を行う。
県産製材品の県外出荷量の増加	H26:7.7万㎡ → H31:11.8万㎡ (+4.1万㎡)		◆外商体制の強化(A材の販売促進) ◆新規顧客の開拓 ◆流通の統合・効率化 ◆販売先の拡大		・前年度比、102% [要因・課題] ・全国における新設木造住宅着工戸数(1 ~6月累計)は、前年比98%、約3.4千戸減少している。 ・こうした状況でも、県外流通拠点等との良好な関係の中で、安定した取引が続いており前年並みの結果を維持している。 ・しかし、目標を達成するためには県外流通拠点等との連携をさらに強化していくことが必要である。	・県外流通拠点や土佐材パートナー企業との連携の 強化を図り木材需要の拡大に取り組む。

戦略目標等	4年後(H31)の目標	H30到達目標 (出発点及びH29実績 比)	戦略目標等を達成するための H30の重要な施策・取組	上半期の進捗状況		日本にのより性
				H30到達目標に対する現状	現状分析	見直しの方向性
木質バイオマス利用量の増加	H26:35.6万トン → H31:57.3万トン (+21.7万トン)	H30:56.5万トン	◆木質バイオマスの利用拡大 ◆住宅・低層非住宅建築物における木材 利用の促進 (A材需要の拡大) ◆CLTなどの普及促進	(前年当期:16.7万トン(H29.4~8月))[推計値]	・前年度比は101%に推移。 [要因・課題] ・7月の豪雨災害による原木供給への影響 を強力小さくする必要がある。	
林業就業者数の増加	H26:1,602人 → H31:1,747人 (+145人)		◆林業大学校の充実・強化 ◆きめ細かな担い手の育成・確保の強化 ◆事業体の経営基盤の強化 ◆小規模林業の推進		・H28実績比、101% [要因・課題] ・林業大学校修了生の受入を希望する事業 体が多く、H30専攻課程新設に伴い、修了 生が少なくなると見込まれたH30年4月採用 を控えた事業体がみられる。 ・事業体の経営状況が不安定であることか ら、就労環境の改善が十分に進まず、定着 率が上がらない。	・60歳未満の就業者の離職(参考H28実績86人)を 低減するため、事業体が取り組む就労環境改善の 取組に対する助言指導を強化する方向で見直しを 行う。
新規雇用者数の増加 (川下・累計)	H26:一人 → H31:32人 (+32人)		◆CLT用ラミナの安定的な製造・出荷 ◆集成材工場の安定的な製造・出荷	削平回朔:20人(H28./月) (ラミナエ提・19.1) 隹戌廿工提・9.1)	・前年比 75% [要因・課題] ・新規採用者に対するサポートが必要と考 えられる。	・新規就業者及び若手従業員を対象とした研修会の 開催などを業界団体と連携して検討する。

分野: 林業分野

戦略の柱:原木生産のさらなる拡大

取組方針:生産性の向上による原木の増産、持続可能な森林づくり

【概要・目的】

「森の工場」の面積の拡大と搬出間伐の生産性向上により、原木生産量の拡大を進め、林業事業体の経営の安定や地域の雇用拡大を図る。また、皆伐の推進により原木を増産し、県内の製材施設や木質バイオマス発電施設等へ原木 を安定的に供給する体制を整える。

平成 30 年度の当初計画 (P)

1. 生産性の向上による原木の増産

- (1)森の工場の拡大・推進
- ・林地台帳の活用による集約化の促進(運用開始 H30.4 月、運用の中で精度向上)
- ・10 t 程度の走行可能な基幹的な路網の開設推進(搬出間伐支援期間を5年延長) ※認定事業体との個別ヒアリング (2回、全48事業体)
- (2)効率的な生産システムの導入の促進
- ・高性能林業機械の導入(購入(13台)、リース(9台)、レンタル、改良)
- ・林道整備の促進に向けた協議会及びWGの開催
 - (新規採択: 林業専用道1路線、林業専用道(規格相当)7路線)
- ・森林組合支援WGによる作業システムの改善支援
- (28 年度: 6 森組+29 年度: 6 森組+30 年度: 4 森組)
- 高知県の地形に適した林業機械の開発
- (3)皆伐の促進
- ・林地台帳の活用による集約化の促進(事業地確保の取り組み)
- ・皆伐施業地への支援(作業道や架線への支援)
- (4)原木の安定供給システムの構築
- 安定供給協定に基づく確実な供給の確保
- (5)スマート林業の推進

2. 持続可能な森林づくり

- (1) 主伐から植栽までの一貫システムによる低コスト造林の普及
- 一貫作業システムのガイドラインの作成
- ・一貫作業システムの実践
- ・一貫作業システムを推進するためのインセンティブの検討
- (2) 再造林への支援と低コスト育林の推進
- 苗木の生産体制の強化
- (3)間伐の推進
- ・森林情報の精度向上 (GISの機能拡充)
- ・市町村広報誌への支援制度等の掲載依頼、事業概要の周知

計画を進めるに当たってのポイント

1. 森林組合等の林業事業体の生産性の向上と集約化

平成 30 年度上半期の取り組み状況 (D)

1. 生産性の向上による原木の増産

- (1)森の工場の拡大・推進
- ・事業地確保のための林地台帳活用の説明(5~6月) ※個別ヒアリング時に実施、全48事業体
- ・基幹路網(10t トラック)の開設指導(5~6月) ※個別ヒアリング時に実施、全48事業体
- ・森の工場の新規承認事業体 1事業体、1工場 (9月末)
- (2) 効率的な生産システムの導入の促進
- ・高性能林業機械の導入への支援(購入8台及びレンタル6台の補助金交付決定)
- ・林業専用道1路線、林業専用道(規格相当)4路線の整備への支援(補助金交付決定)
- ・林道整備促進協議会(1回目 6/26~7/23 4事務所)、林道整備促進WGの開催(5/30~9月(予定))
- ・森林組合支援WG開催(16 森林組合)(6/21)、支援事業審査会(第1回8/3、第2回9月(予定))
- ・重点支援森林組合に対する巡回指導(月1回)及び個別ヒアリングの実施(9森林組合、残りの 7組合は9月(予定))
- ・林業機械開発に向けた開発候補企業及び林業事業体への聞き取り調査(4~5月)
- ・国産タワーヤーダの性能確認のための功程調査を実施(8月下旬~9月(予定))
- (3)皆伐の促進
- ・林地台帳の活用のための林業事業体向け説明会の開催 41 事業体 58 人 (6/20 いの町、6/22 四万十市、7/20 香美市)
- ・皆伐用の作業道や架線への支援(18件)
- (4) 原木の安定供給システムの構築
- ・木材増産推進プロジェクトチーム会議の開催(4/27)
- ・素材生産業協同組合連合会との協議(4回 4月~5月)
- ・事業地進捗管理表による森林組合の月次進捗状況の把握及び助言(4~7月)
- (5)スマート林業の推進
- ・高吾北地域における森林資源情報に関する取組状況の把握(3回 4月~8月)
- (6)7月豪雨災害への対応
- ・原木増産用の林業機械のレンタル 2台 (9月末)

2. 持続可能な森林づくり

- (1)主伐から植栽までの一貫作業システムによる低コスト造林の普及
- ・一貫作業システムの H29 着手箇所の現地調査 (7/17 馬路村)
- ・一貫作業システム実践の働きかけ(9事業体:うち実施予定4事業体、検討中2事業体)
- (2) 再造林への支援と低コスト育林の推進
 - ・コンテナ苗生産の技術支援及び生産技術向上に向けた意見交換・勉強会(5/22 26 名)
 - ・苗木生産体制の強化 (新規生産者登録2団体(6/5,7/4))
- ・苗木生産状況調査の実施 (6/12~19、21)
- ・森林整備(再造林、隔年下刈り、間伐等)に関する事業概要の周知、広報誌への掲載依頼 (依頼 4/18、広報誌またはホームページ掲載市町村 22 市町村 (9 月末))
- (3)間伐の推進
- ・森林整備(再造林、隔年下刈り、間伐等)に関する事業概要の周知、広報誌への掲載依頼【再掲】
- ・県下6林業事務所担当者会での事業内容の周知(市町村、森林組合等)(5月)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

1. 生産性の向上による原木の増産

- (1)森の工場の拡大・推進
- ・林地台帳の基礎となる森林資源情報の精度向上
- ・ 労働力や事業地の確保
- ・新たな森林管理システムの導入に向けた市町村等の体制づくり
- 素材生産業者等の新規参入の促進
- (2) 皆伐が可能な事業地を確保することが必要
- (3)7月豪雨災害への対応
 - 被災した作業道(8/17 現在 31 路線)の復旧等

2. 持続可能な森林づくり

- (1)主伐から植栽までの一貫作業システムによる低コスト造林の普及
- ・高知県の地形条件に適した一貫作業システムの確立 (功程調査等によるシステム洗い出し)

下半期の主な取り組み

1. 生産性の向上による原木の増産

- (1)森の工場の拡大・推進
- ・森の工場の新規承認事業体 2事業体、2工場
- ・森の工場の承認事業体の個別ヒアリング 48 事業体
- ・[新規] 集約化施業を行っていない34事業体に対し個別ヒアリングを実施
- ・森林経営管理制度を活用し効率的な集約化の仕組みづくりを検討
- (2) 効率的な生産システムの導入の促進
- ・ 高性能林業機械の導入への支援 (購入6台、リース9台の補助金交付決定)
- ・林道整備促進協議会(10月(予定))及びWGの開催
- ・森林組合との連携を強化し、支援WGを通じて改善支援を継続
- ・林業機械の開発候補者及び林業事業体とのマッチング先の調査
- (3)皆伐の促進
- ・皆伐用の作業道や架線への支援を継続して実施 ・皆伐が可能な事業地の情報提供
- (4)原木の安定供給システムの構築
- 事業地進捗管理表による森林組合の月次進捗状況の把握及び助言(通年)
- (5) スマート林業
- ・森林資源情報から施業提案書を作成できるシステムの検討 (6)7月豪雨災害への対応
- ・原木増産用林業機械の導入及びレンタル(導入1台、レンタル2台)
- ・H30 の原木生産に使用する作業道の早期復旧 (造林事業:2路線、林内路網アップグレード事業:8路線)

2. 持続可能な森林づくり

- (1) 主伐から植栽までの一貫作業システムによる低コスト造林の普及
- ・ガイドライン作成に向けた国有林の先進地調査や情報の収集(10月~)
- ·H30 実施地の功程調査(11~2月)
- (2) 再造林への支援と低コスト育林の推進
- ・コンテナ苗の育成技術指導(10~11月)
- ・再造林への嵩上げ支援を市町村に要請(10~12月)
- ・市町村広報誌等への支援制度掲載依頼(10月~11月)

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

- = H31:81,600ha 〈H30:76,300ha(H26 比 +12,965ha)〉 1. 森の工場の承認面積
- 2. 森の工場における搬出間伐の労働生産性 = H31:3.6m3/人日 (H30:3.50 m²/人日(H24-26 平均比 +0.30 m²/人日))

= H31:95 万本 〈H30:95 万本(H26 比+29 万本)〉

- 3. 皆伐事業による原木の生産量 = H31:35万m3 (H30:34万m3(H26比+6万m3))
- 4. 協定取引による原木生産量 = H31:24 万 m3 〈H30:23.6 万 m3 (H26 比+4 万 m3) 〉
- 6. 再造林面積
- = H31: 326ha 〈H30:326ha (H26 比+230ha) 〉
- 7. シカ被害対策の実施面積

5. 林業用苗木の生産量

- = H31:196ha 〈H30:196ha (H26 比+136ha) 〉
- 8. 間伐面積 = H31:8.000ha (H30:8.000ha (H26 Lt.+2.741ha))

【直近の成果】

1. 森の工場の承認面積 : 71,391ha(H30.6末実績) 【対前年同期比 6%増】 2. 森の工場における搬出間伐の労働生産性 : H29 実績 3.31m³/人日 【対前年同期比 1%增】 皆伐事業による原木の生産量: H30.6 末実績見込み 87,517m3 (82 事業体) 【対前年同期比 4%増】 協定取引による原木生産量 : H30.6 末実績 63,844m3 【対前年同期比 18%増】 5. 林業用苗木の生産量 : H30 生産見込み 95 万本 (うちコンテナ 32 万本) 【対前年同期比 1%増】 【対前年同期比 123%増】 再造林面積 : H30.6 末実績 107ha (造林事業のみ)

: H30.6 末実績 79ha (" 7. シカ被害対策の実施面積 【対前年同期比 324%増】 : H30.6 末実績 918ha (【対前年同期比 326%増】 8. 間伐面積

分野:林業分野 | 戦略の柱:加工体制の強化

取組方針:製材工場の強化、高次加工施設の整備、林業・木材産業クラスターの形成

【概要・目的】

CLTパネルや大断面構造用集成材等の付加価値の高い木製品の生産や製材品を量産できる大型製材工場を整備することで、高次加工された木製品や品質が確保された県産材製品の生産を拡大する。また、県内の中小企業加工事 業体が加工力を高めるために必要な設備の導入・更新等に対する支援や、共同・協業化によるコスト低減の取組を促進する。

平成 30 年度の当初計画 (P)

1. 経営力の強化

- (1) 事業戦略づくりや経営改善の支援
- ・経営コンサルタントによる「事業戦略づくり」の策定支援(3事業体)
- ・経営コンサルタントによる事業戦略の実践及びバージョンアップに対する支援(2事業体)
- ・製材事業体(原木消費量3千m3/年以上を中心に)への訪問等による課題の把握・解決策の検討及び支援(経営、人材、育成、品質向上等)
- (2) 人材育成の支援
- ・事業戦略の実践等に必要な人材育成等の支援

2. 加工力の強化

- (1) 加工施設の整備
- ・事業戦略の実践等に必要な加工施設の整備(8事業体)
- (2) 付加価値の高い製品づくり
- ・TOSAZAI センターなどによるマーケット情報の提供、ニーズに合わせた 製品生産の推進
- ・乾燥機の整備(1事業体)や乾燥技術などの品質向上への支援
- ・強度表示(JAS)に取り組む製材事業体の掘り起こし(H29:6事業体 → H30:9事業体)
- ・防腐や防蟻、耐火、圧密等の付加価値加工施設の検討
- (3) 県内企業による協業化・大型化の検討
- 大型化に向けた候補事業体との協議
- ・共同乾燥施設等の掘り起こし

3. CLTパネル工場の整備の検討

・候補企業との意見交換

4. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進

※ 上記「1~3」の取組による

計画を進めるに当たってのポイント

- ・原木の安定供給の確保
- ・TOSAZAI センターなどと連携した販売促進

平成30年度上半期の取り組み状況(D)

1. 経営力の強化

- (1) 事業戦略づくりや経営改善の支援
- ・事業戦略を策定する経営コンサルタント及び製材事業体3社の決定(6/27)
- ・事業戦略を策定した2事業体及び本年度事業戦略策定3事業体への経営コンサルタン トによる実践サポート

(4/23, 5/28, 6/29, 7/29, 7/30, 31, 8/31(予定), 9月下旬(予定))

- (2) 人材育成の支援
- ・技術者育成のための関係団体との協議 (7/23)
- ・森林総研への技術指導者の紹介依頼 (6/13)
- ・製材事業体への訪問による技術指導 3 事業者 (9月(予定))
- ・販売力の向上及び JAS 普及に関するセンナーの開催 (8/27)

2. 加工力の強化

- (1) 加工施設の整備
- ・製材国庫分(製材加工施設と自動選別機)支援開始(2事業体)
- ・加工施設整備(乾燥機を含む)支援開始(7事業体)(6/22)
- ・製材事業体への訪問等による課題把握(14 事業体)(4/9, 17, 23, 5/2, 14, 18, 6/19, 21, 7/19, 30, 31)
- (2) 付加価値の高い製品づくり
- ・乾燥施設の導入について、製材事業体との意見交換の開始 (5/24,6/26,27,7/26,8/4,8,8/21,9月(予定))
- ・製材事業体への JAS 及び乾燥材生産に関する聞き取り調査 62 社 (6/25~7/19)
- ・防腐や防蟻の加工施設設置の可能性の情報収集(5/11,9月下旬(予定))
- (3) 県内企業による協業化・大型化の検討
- ・候補事業体の大型化に向けた課題の把握(5/18,6/25,7/23)

3. CLTパネル工場の整備の検討

・候補企業とのパネル工場整備についての意見交換 (4/4,5/30,6/6、7/25、8/8)

4. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進

※ 上記「1~3」の取組による

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

1. 経営力の強化

- (1) 事業戦略づくりや経営改善の支援
- ・事業戦略に係る経営者と従業員との意識の共有
- (2) 人材育成の支援
 - ・生産技術やスキルの提供ができる指導者の確保(定着)及び従業員の処遇改善の検討

2. 加工力の強化

- (1) 加工施設の整備
 - ・製材事業体のボトルネックの把握及び解決策の費用対効果を考慮したうえでの支援の 検討
- (2) 付加価値の高い製品づくり
- ・市場ニーズの把握と情報提供
- ・JAS の必要性の理解促進、JAS 製造に対するるインセンティブ付与の検討
- ・プレカット工法の増加により品質が安定している人工乾燥材が必要 本県は全国に比べて人工乾燥材率が低い
- ・非住宅木造建築物では、強度表示のあるJAS(乾燥材)の生産拡大が必要
- ・ 高付加価値製品 (防腐・防蟻) の需要の見込み等実態の把握
- (3) 県内企業による協業化・大型化の検討
- ・大型化に向け事業対象者と設備投資の時期、規模、設備内容、生産品目の検討及び調整

3. CLTパネル工場の整備の検討

・CLTパネルの需要拡大

下半期の主な取り組み

1. 経営力の強化

- (1) 事業戦略づくりや経営改善の支援
- ・3事業体に対する戦略づくりの支援(通年)
- ・H29 年度戦略策定済み2事業体に対する実践及びバージョンアップに対する支援(通年)
- ・事業戦略策定成果及び経営力向上に関するセミナーの開催(3月)
- (2) 人材育成の支援
- ・製材事業体への訪問による技術指導(10月~)
- ・製材技術研修会(若手従業員の技術向上)の開催

2. 加工力の強化

- (1) 加工施設の整備
- ・製材事業体への訪問等による課題把握及び解決への対応 アドバイザーによる解決策の検討・個別技術指導
- ・加工力の強化に必要なハード及びソフト支援開始(通年)
- (2) 付加価値の高い製品づくり
- ・JAS(日本農林規格)製品の生産拡大に向けて、県内製材工場との協議
- ・[新規] 乾燥施設の導入に向けて、製材事業体への実態調査や事業化の検討
- ・乾燥施設の可能性について各製品市場との協議及び事業化への調査(通年)
- ・乾燥機の整備(1事業体)や乾燥技術などの品質向上への支援
- ・防腐や防蟻の加工施設設置の可能性について、需要や採算性の分析など
- (3) 県内企業による協業化・大型化の検討
- ・候補事業体の大型化に向けた課題の把握

3. CLTパネル工場の整備の検討

- ・候補企業とのパネル工場整備についての意見交換の継続
- 4. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

- 1. 製材所の加工力強化(国産材の製材品出荷量) = H31:17.0万m3 〈H30:17.0万m3 (H26比 +2.0万m3)〉
- 2. 県内企業による協業化・大型化(原木消費量3万m3以上の製材工場数)
 - = H31: 3社 (H30:2社(おおとよ製材(株)、(株)中成))
- 3. 集成材工場の整備(構造用集成材工場の工場数) = H31:1施設 (H30:1施設 (H26比 1施設)) 4. CLTパネル工場の整備 (CLTパネル工場の工場数) = H31:1施設 (H30:-施設 (H26比 -施設))
- 5. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進(新規雇用者数(川下累計)) = H31:32人 (H30:32人)

【直近の成果】

- 1. 製材所の加工力強化(国産材の製材品出荷量)
 - 国産材原木消費量3千m3/以上の(15製材事業体)の聞き取り調査より製材品出荷量51千m3(推定)〈7月末時点〉 【対前年度同期比102%】
- 2. 県内企業による協業化・大型化(原木消費量 3 万 m3 以上の製材工場数) = 2 社〈8 月末時点〉【対前年度同期比 100%】
- 3. 集成材工場の整備(構造用集成材工場の工場数)
- 1 施設〈8 月末時点〉【対前年度同期比 100%】
- 4. CLTパネル工場の整備(CLTパネル工場の工場数 = 一施設(8月末時点)
- 5. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進(新規雇用者数(川下累計))=15人(8月末時点)【対前年度同期比75%】

戦略の柱:流通・販売体制の確立

取組方針:外商体制の強化(A材の販売促進)、流通の統合・効率化、販売先の拡大

【概要・目的】

分野: 林業分野

県外消費地に設置した流通拠点の活用や展示会、商談会の開催等の外商活動を総合的に支援するとともに、(一社)高知県木材協会内にTOSAZAIセンターを設置し、住宅分野での県産材のシェア拡大、非住宅建築部の木造化の促進、内装 材等の高付加価値商品の開発等に取り組むことにより、県産材の外商を促進する。

平成 30 年度の当初計画 (P)

1. 外商体制の強化(A材の販売促進)

- (1) TOSAZAI センターによる積極的な提案・営業及び市場情報の収集と提供 【新規】
- ・土佐材パートナー企業 (114 社) 及び県外流通拠点 (23 社) への製材品の
- ・経済同友会会員企業や高知県の協定先企業等への土佐材PR及び事業掘り 起こし
- ・県外展示会への積極的な参加と後追い営業の実施
- ・新たな土佐材パートナー企業の拡大
- ・設計事務所へのアプローチによる木質化の提案
- ・ 県外事業体のニーズ等の情報収集と県内事業体とのマッチング

2. 流通の統合・効率化

- (1) 共同輸送によるマーケットシェアの拡大
- ・トレーラ等定期便による大ロット販売の拡大 定期便輸送の増便 (130 便)
- ・役物定期便の拡充
 - 3 便/月による運行
- ・他地域への定期便の運行の検討

3. 販売先の拡大

- (1) 産地商談会の積極的な開催
- ・産地直送住宅の推進(35回)
- (2) 県外流通拠点を活用した取引拡大
- ・土佐材展を開催し木材問屋等へ土佐材をPR(14回)
- ・流通拠点と連携した新たな土佐材パートナー企業の開拓
- (3) 土佐材パートナー企業及び経済同友会会員企業等と連携した土佐材利用
- ・ 土佐材パートナー企業等との意見交換会 (3回:6~7月)
- ・土佐材パートナー企業による土佐材木造住宅等建築棟数 (170 棟)
- ・土佐材パートナー企業が行う完成見学会等のイベントでの土佐材のPR
- ・県内事業体が行う新商品開発への情報提供等のサポート実施
- (4) 県外における各種チャンネルの活用
- ・県が出展するイベント等での土佐材のPRと販売
- ・県関連の団体、県人会等への土佐材のPR
- (5) 海外への販売促進
- ・輸出促進に向けた他都道府県等の取組情報の収集分析
- ・県内事業体の掘り起こし(海外展示会出展:1回)

計画を進めるに当たってのポイント

- ・定期便における県内荷主の獲得
- ・非住宅用及び内装材等の商品ラインナップの充実
- 製材品の安定供給

平成 30 年度上半期の取り組み状況 (D)

1. 外商体制の強化(A材の販売促進)

- (1) TOSAZAI センターによる積極的な提案・営業及び市場情報の収集と提供
- ・県外事業体への訪問 93 社 (延数) 〈関東31、中部14、関西23、四国19、九州6〉【7月末時点】
- ・県内加工事業体との意見交換 66社(延数)【7月末時点】 県外流通拠点への出荷の調整
- ・消費地商談会の開催 4回 (香川 6/7, 京都 6/13, 大阪 6/14, 東京 7/20)
- JAS構造材利用拡大事業説明会の開催(3回(参加者70名):7/3~5)
- ・消費者向け土佐材 P R パンフレットの作成 (9 月末(予定))
- ・企業紹介も含め、県内製品(内装材、木製品)を情報発信できるホームページの作成
- · 土佐材流通促進協議会 全体会開催 (5/15) 本年度の取り組み内容の確認
- 土佐材流通促進協議会 邸別部会開催 (7/6)
 - これまでの取り組み及び受注状況等の確認
 - 土佐材パートナー企業への後追い営業に向けた企業のピックアップ等

2. 流通の統合・効率化

- (1) 共同輸送によるマーケットシェアの拡大
- ・トレーラ等定期便による大ロット販売の拡大
- 39 便: 1,533m3 (関東(26)、東海(1)、近畿(12)) 【7 月末】 【対前年同月比3%減】
- 県外出荷に向けた県内事業体との意見交換【再掲】
- ・役物定期便の拡充 13 便: 252m3【7 月末】【対前年同月比 55%増】

3. 販売先の拡大

- (1)産地商談会の開催及び後追い営業の実施
- · 産地商談会 開催回数 8回【7月末時点】 *5棟受注
- ・土佐材パートナー企業への後追い営業 13 社【7月末時点】 *3 棟受注
- (2) 県外流通拠点を活用した取引拡大
- ・展示会の開催 10回 (石川 4/13, 岐阜 4/14, 愛知 4/24, 5/18, 5/19-20, 千葉 6/20, 愛知 7/11, 福岡 7/26, 岡山 9/6-7, 石川 9/7) *展示量 800m3 (7 月開催分まで)
- 新たな流通拠点との協定締結 3 箇所(愛知(2)、岐阜(1)) 合計26 カ所
- ・取引の拡大 (展示会) への出展に向けた県内事業体との協議
- 流通拠点との連携の強化

流通拠点との共催による工務店や建築士向け勉強会の開催の検討 新たな流通拠点と工務店がセットになった流通ルートの検討

県内製材品情報の整理手法の検討

- (3) 土佐材パートナー企業及び経済同友会会員企業等と連携した土佐材利用の拡大
- ・土佐材パートナー企業との意見交換会 3回(香川 6/7、大阪 6/14、東京 7/20)
- ・土佐材パートナー企業による土佐材木造住宅の建築
- 申込数 97 棟【8月10日時点】【対前年同月比18%増】 ・土佐材パートナー企業との連携強化に向けた県内関係者と協議
- 産地商談会の視察コースの充実、完成見学会等のサポート 十佐材パートナー企業及び建築士向け勉強会の開催の検討
- ・県外事業体 (施主) への木製品のPR
- (4) 県外における各種チャンネルの活用
- ・第27回日本心血管インターベンション治療学会学術集会での木製品等のPR(兵庫8/2-4)
- ・かがわ家博における土佐材を活用したモデル住宅の展示と木製品等のPR(香川 8/18-19) (5) 海外への販売促進
- ・県内事業体との意見交換 1社
- ・他県の取り組み状況調査 1回
- ・輸出に向けた情報の収集及び県内事業体とのマッチングのサポート

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

1. 外商体制の強化(A材の販売促進)

- (1) TOSAZAI センターによる積極的な提案・営業及び市場情報の収集と提供
- ・土佐材パートナー企業の中にも県産材の取扱いに差が生じている
- → 取り組みの弱いパートナー企業に対しての後追い営業の強化
- ・新たな土佐材パートナー企業の開拓
- → 流通拠点と連携した新たな県外事業体への営業
- (2) 販売先の拡大
- 県内製材品の供給体制の強化
- → 県内製材事業体との出荷量の拡大や品質の確保に向けた協議
- ・流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携の強化
- → 県内企業と一体となった取り組みの推進

下半期の主な取り組み

1. 外商体制の強化(A材の販売促進)

- (1) TOSAZAI センターによる積極的な提案・営業及び市場情報の収集と提供
- ・土佐材パートナー企業等、県外事業体への積極的な営業の実施
- JAS製造に対するインセンティブ付与の検討
- ・消費者向け土佐材PRパンフレットの活用
- ・ホームページの充実による県内製品(内装材、木製品)の紹介とマッチング
- ・新たな商品の開発・改良に向けた市場ニーズ等の情報の収集・提供
- 県内出荷量拡大に向けて土佐材流通促進協議会を開催

2. 流通の統合・効率化

- (1) 共同輸送によるマーケットシェアの拡大
- ・定期便輸送の実施状況の分析・新規路線の検討

3. 販売先の拡大

- (1)産地商談会の積極的な開催
- ・産地商談会の積極的な受け入れ (県内外事業体との調整)
- (2) 県外流通拠点を活用した取引拡大
- ・展示会の開催 6回 (愛知10月,香川,茨城11月,大阪12月,高知2月,岡山3月)
- ・県外流通拠点と連携した新たな土佐材パートナー企業の開拓
- ・[新規] 流通拠点との連携の強化

流通拠点との共催による工務店や建築士向け勉強会の開催 新たな流通拠点と工務店がセットになった販売の促進 県内製材品情報の整理手法について県内関係者と協議 県内開発製品のPR及び販路開拓

- (3) 土佐材パートナー企業及び経済同友会会員企業等と連携した需要の拡大
- ・消費地ニーズの把握と県内事業体へのフィードバック
- ・土佐材パートナー企業による内覧会等を通じた建築促進のためのPRの実施 ・[新規] 土佐材パートナー企業との連携の強化

産地商談会の積極的なPR、完成見学会等のサポートの実施 土佐材パートナー企業及び建築士向け勉強会の開催

県内開発製品のPR及び販路開拓【再掲】

・経済同友会会員企業等への営業 施設整備物件情報の収集及び県内木製品の紹介

- (4) 県外における各種チャンネルの活用
- ・WOOD コレクション 2019 等における土佐材のPR
- (5) 海外への販売促進
- ・輸出促進に向けた他都道府県等の取組情報の収集分析
- ・今後の取り組みについて県内事業体との協議
- ・海外展示会への出展 (2月予定) ・海外の現地情報の収集

【直近の成果】 2.798 m3 (6 月末時点)

1. 県外流通拠点による製材品取扱量 = H31: 5.7 千 m3 〈 H30: 5.7 千 m3 (H26 比 + 1.3 千 m3)〉 2. トレーラ等による定期輸送量 = H31 : 3.2 千 m3 〈 H30 : 3.2 千 m3 (H26 比 + 3.2 千 m3)〉

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

- = H31 : 22.2 千 m3 〈 H30 : 22.2 千 m3 (H26 比 + 2.1 千 m3) 〉 3. 県外販売窓口における出荷量 = H31 : 180 棟 〈 H30 : 170 棟 4. 県外土佐材住宅 助成件数 (H26 比+51 棟)
- 5. 県産材製品の輸出量 $= H31 : 3.0 \pm m3 \langle H30 : 2.8 \pm m3 (H26 + H26 +$

- 1. 県外流通拠点による製材品取扱量 :
- 2. トレーラ等による定期輸送量
- 3. 県外販売窓口における出荷量
- 4. 県外土佐材住宅 助成件数

5. 県産材製品の輸出量

- 1,533 m3 (7 月末時点) 5,235 m3 (6 月末時点)

 - 97 棟 (8月10日時点 申込棟数)
- 【対前年同期比 12%減】 【対前年同期比 18%増】

【対前年同期比 16%増】

【対前年同期比 3%減】

- 522 m3 (6 月末時点 貿易統計) 【対前年同期比 15%増】

分野:林業分野 | 戦略の柱:木材需要の拡大 | 取組方針:CLTの普及

【概要・目的】

低・中層建築物への木材利用を拡大していくために、CLTに関する技術等の向上や人材の育成、情報の発信による需要の拡大を推進する。

平成 30 年度の当初計画 (P)

1. CLT建築物の普及促進と需要拡大

- (1) C L T建築物の建築促進
- ・CLT建築物の設計支援 [4事業体] 建築士から施主への提案拡大
- ・CLT建築物への技術サポート [4施設] 専門家による技術支援
- (2) CLTの普及活動
- ・フォーラムの開催 (2回:10月、11月):東京、高知 モデル建築物などを活用したデータの収集や技術・ノウハウの普及 CLT建築物事例分析及び情報発信によるリーズナブルな建築の推進
- (3) 建築士及び施工者の技術向上
 - ・建築事例等を活用した技術研修会の開催 9 施設(構造研修会、完成研修会) 技術研修会(1回) 設計及び施工の工夫など技術及びノウハウの普及、技術者の裾野の拡大 及びスキルの向上
- (4) CLTを活用した施設整備
- ・H30年度 8棟完成 (累計18棟)
- (5) 経済同友会と連携したCLTなどの利用の促進
- ・県と経済同友会等との協働事業(アクションプランの実施)
- ・シンポジウム(東京)及び見学ツアー(県内)の開催等
- ・会員企業を対象として連続講座の開催(木材や木造に関する知識情報の提供等)
- ・土佐経済同友会の会員企業と県による木材利用に向けた勉強会の開催 →CLT首長連合へ取り組みを拡大
- ・全国団体へのCLTなど普及のためのPR
- (6) その他の活動
- ・CLT建築推進協議会 第6回総会(4月)、幹事会(4月、1月)

計画を進めるに当たってのポイント

- ・CLTの需要拡大のため、全国の施主や建築士にCLTや木のメリットを 周知
- ・これまでのCLT 建築物の技術やノウハウを普及し、更なるCLT建築物を整備(コスト削減、技術者の裾野の拡大及びスキル向上など)

平成 30 年度上半期の取り組み状況 (D)

イ. CLT建築物の普及促進と需要拡大

- (1) C L T建築物の建築促進
- ・CLT建築物の設計支援:申し込み [4件] うち3件の支援開始
- ・CLT建築物への技術サポート
 - 3施設:心の教育センター (4/13,5/25)、集会所 (6/11)、保育園 (6/11)
- ・CLT建築に関する情報提供 建築士会総会 (5/28:50人)、建築士事務所協会総会 (5/29:50人)
- CLT建築に関する相談

市町村、民間企業 (5/8,5/17,6/7,6/8,6/13,6/26,8/9)

- (2) CLTの普及活動
- ・フォーラム開催 (11月) の打ち合わせ (日本CLT協会 6/12)
- ・研修会等に活用する「県内CLT建築の事例の分析・整理」のための打ち合わせ(5/14,6/12) ワーキング (7/6,8/21)
- ・全国優良事例の収集についての協議(日本CLT協会 7/17)
- ・CLT普及パンフレットの改訂版の作成と配布 (9月(予定)、5,000部)
- (3) 建築士及び施工者の技術向上
- ・溝渕林業事務所完成研修会(4/28:10名)・はるのガーデン完成研修会(5/9:41名)
- ・北川村温泉完成研修会 (6/5: 42 名) ・ 嶺北森林管理署構造研修会 (9/6)
- (4) CLTを活用した施設整備

【完成】4棟完成(累計 一般建物14棟)

・トラスト建設事務所 ・溝渕林業事務所 ・はるのガーデン ・北川村温泉

【設計・施工】6棟

- ・香南市新庁舎 ・香南市子育て支援センター ・北川村地域コミュニティ施設
- ・津野町森林組合事務所 ・四国森林管理局嶺北森林管理署 ・心の教育センター
- (5) 経済同友会と高知県の協働プロジェクト
- ・経済同友会と協働事業等の打ち合わせ (東京 5/11,6/6,7/18,8/8・高知 5/31,9/6) (アクションプラン、シンポジウム、連続講座 (木や木造に関する情報))
- ・ディベロッパー等のCLT活用普及促進・実施委員会への出席 (7/17,9月(予定)) (事務局:NPO建築技術協会、内容:連続講座のタイアップ、研修資料の作成等)
- ・土佐経済同友会との打ち合わせ(5/16) 勉強会(7/10:17人)
- (6) その他の活動
- ・CLT建築推進協議会 第6回総会 (4/13:27名)、幹事会 (4/13)
- ・日本CLT協会総会出席(6/6)
- ・CLTで地方を創生する議員連盟 福島県視察(6/4) 意見交換会(6/6)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

- 1. CLT建築物の普及促進と需要拡大
- ・需要の拡大
- CLTのコスト削減
- ・建築士、施工業者などの人材育成
- ・CLTの認知度の向上、メリットのPR

下半期の主な取り組み

- 1. CLT建築物の普及促進と需要拡大
- (1) C L T建築物の建築促進
- ・CLT建築物への技術サポート 心の教育センター、集会所、保育園
- (2) CLTの普及活動
- ・CLTフォーラムの開催(東京11月,高知1月)
- ・CLT首長連合による全国の各種団体等へのPR活動 (CLTパンフレット、研修資料を活用)
- (3) 建築士及び施工者の技術向上
- ·津野町森林組合事務所構造研修会(10月)
- ・北川村地域コミュニティ施設構造研修会(10月)、完成研修会(3月)
- ・香南市子育て支援センター構造研修会(11月)
- ・CLT技術研修会の開催(1月)
- ・シックホーファー教授 (オーストリアグラーツ工科大) の公開講座 (林業大学校 10/29)
- (4) CLTを活用した施設整備

[完成]

- ・香南市子育て支援センター ・北川村地域コミュニティ施設
- · 津野町森林組合事務所 · 四国森林管理局嶺北森林管理署
- (5) 経済同友会と高知県の協働プロジェクト
- ・シンポジウムの開催(10/22 予定)
- ・連続講座の開催(10月参加者募集、11~2月研修実施)
- 土佐経済同友会との勉強会の開催

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

1. CLT建築物の整備 = H31: 12 棟 →24 棟〈H30:18 棟(H29:10 棟)(H26:1 棟)〉

【直近の成果】

1. CLT建築物の整備 : 4 棟完成(累計 14 棟)(9 月末時点)

|戦略の柱:木材需要の拡大

取組方針:住宅・低層非住宅建築物等における木材利用の促進(低層非住宅の木造化の推進)

【概要・目的】

分野: 林業分野

民間施設への木造化の普及を図るため、低層非住宅向けの長スパン等に対応可能な新商品を使ったモデル建築物を整備し、見学会などにより普及を行い、木造施設を提案できる建築士を育成する。 また、県産木造住宅で使用できる内装材を開発し、県産材の新たな需要を拡大する。

平成 30 年度の当初計画 (P)

1. 低層非住宅建築物における木材利用の促進(A材需要の拡大)

- (1) 低層非住宅建築物の木造化の促進
- ・ターゲット建築物の掘り起こし
- ・非住宅建築物の設計費の支援(5事業体) 木造の提案拡大
- (2) 構造用新製品の普及促進 (SWP、重ね透かし梁、A型トラス、壁ラーメン)
- ・新製品を活用したモデル建築物の整備 (3 施設) (旅館、商業施設、事務所)
- ・モデル施設における施工調査の実施及び現地研修会の開催
- ・標準仕様書の作成及び建築士等への配布
- (3) 開発された木製品の改良及び普及促進
- ・H29年度に開発された6アイテムの試作品の製作、PR、テスト販売
- ・モデル的な施工の実施
- (4) 新たな内装材等の木製品の開発
- ・県内外の企業と連携した商品開発 (3アイテム)
- (5)人材育成
- ・林業大学校を活用した建築士の育成、実務者向け設計セミナーの開催 (5日)

計画を進めるに当たってのポイント

- (1)低層非住宅建築物の木造化の促進
- ・建築士の人材育成とスキルアップ
- (2)構造用新製品の普及促進
- ・コストダウン、施工性の向上のためのブラッシュアップ
- (3) 開発された木製品の改良及び普及促進
- ・建築士、インテリアコーディネーター、製造メーカーと連携したコスト ダウン、施工性の向上のためのブラッシュアップ及び利用促進
- (4) 新たな内装材等の木製品の開発
- ・建築士と製造事業者とのマッチング
- (5)人材育成
- ・研修会やセミナー開催の周知徹底と参加者の拡大

平成30年度上半期の取り組み状況(D)

1. 低層非住宅の木造化の推進

- (1) 低層非住宅建築物の木造化の促進
- ・非住宅建築物の木造化について情報の提供 工務店向け説明会における PR(4/5,10,12:計30社)

建築士会総会 (5/28:50人)、建築士事務所協会総会 (5/29:50人)

- ・公共建築物等の建築予定(H31~H33)の調査(6月~7月)
 木造化及び木質化のPR
- ・非住宅建築の設計支援(申し込み6件:保育所、消防署、集会所、商業施設、事務所2件 うち5件の支援開始)
- ・補助事業などをホームページで広報 (6月)
- ・今後予定される非住宅建築物の関係者(市町村等)に対して、木造化・木質化について要請 (随時)
- ・県産材利用推進幹事会(8/23)及び本部会(9/10)の開催
- · 県産材利用地域推進会議 (9月~)

(2) 構造用新製品の普及促進

- ○モデル建築物の整備
- ・美馬旅館(四万十町,壁ラーメン使用) 構造研修会(7/2018名)
- ・商業施設、事務所(A型トラス使用、重ね透かし梁、壁ラーメン)の実施設計開始
- ○標準仕様書作成
- 事業計画の打ち合わせ(4/27)
- ・ワーキンググループの開催 (7/18,9月(予定))
- (3) H29 年度に開発された木製品の改良及び普及促進
 - (建築士、インテリアコーディネーターによる商品開発)
 - ・事業計画・商品改良の打ち合わせ (4/27,6/5,7/18)
 - ・商品改良のワーキンググループの開催 (8/7,9/4,9/25(予定))
- (4)新たな内装材等の開発(物件(相手先)を活用した内装材の開発)
 - 事業計画の協議(4/27)
 - ・商品開発企画の協議(5/28、6/1,6/19,7/20,9月(予定))
 - ・ターゲット企業との面談(6/19,7/20,9月(予定))
- (5)人材育成
 - ・林業大学校短期課程 木造建築講座の開催(5/14,6/7,7/23,8/9:26 名)

(6) その他

- ・木工連による高知大丸での木工フェアの開催(6/14~19、出展者数10社)
- ・まるごと高知(東京)での木製品展示(10月)による木材利用 PR の準備

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

1. 低層非住宅の木造化の推進

- ・県内県外への商品の周知PR
- ・施工物件の掘り起こしと他の施設に展開できる商品づくり

下半期の主な取り組み

1. 低層非住宅の木造化の推進

- (1) 低層非住宅建築物の木造化の促進
 - 非住宅建築の設計支援

(保育所、消防署、集会所、商業施設、事務所2件)

- ・今後予定される非住宅建築物の関係者(市町村等)に対して、木造化・ 木質化について要請(随時)
- ・建築基準法改正の説明会の開催 (CLTフォーラム高知の開催時) ※耐火構造等とすべき木造建築の対象、あらわしの基準の見直し
- (2)構造用新製品の普及促進

○モデル建築物の整備

- · 美馬旅館 完成研修会(12月)
- 商業施設 構造研修会(11月)完成研修会(3月)
- ·事務所 構造研修会(12月)完成研修会(3月)
- ○標準仕様書の完成・配布(3月)
- ○TOSAZAIセンターと連携し、土佐材パートナー企業等への構造 用新製品のPR
- (3) 開発された木製品の改良及び普及促進
- ・商品改良のワーキンググループの開催(10月,12月,1月,3月)
- 試作品のモニタリング
- ・テスト販売
- (4) 新たな内装材等の木製品の開発
 - 内装材の設計、製作
 - ・ターゲット企業の店舗での展示
- (5)人材育成
- BIM研修会の開催(経済同友会との連携)
- (BIMの紹介及び、非住宅建築物の設計等の研修)
- (6) その
- ・まるごと高知(東京)での木製品展示による木材利用 PR(10 月)
- ・県産材活用促進セミナーの開催 (TOSAZAIセンター 10/30)

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

1. 低層非住宅の木造化率(棟数) = H31: 34% 〈H30:34% (H26:26%)〉

【直近の成果】

1. 低層非住宅の木造化率(棟数):33%(H29 実績)

分野:林業分野 | 戦略の柱:木材需要の拡大

取組方針:住宅・低層非住宅建築物等における木材利用の促進(住宅・公共施設の木造化の推進)

【概要・目的】

県産材を活用した木造住宅の普及と、公共建築物等の木造化・木質化を支援することにより、県民に木の良さをPRし、木材利用の拡大に繋げる。

平成 30 年度の当初計画 (P)

1 公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大

- (1) 県産材利用拡大に向けた事業 P R
- ・木の香るまちづくり推進事業PR:申請(4月~6月)
 - : 2 次募集(7月)
- ・木造公共施設等整備事業の施設完成(3月)
- (2) 県産材利用推進に向けた行動計画の確実な実行
- ・各林業事務所担当者会の開催(4~5月)
- ・県産材利用推進幹事会の開催(8月)
- ・県産材利用推進本部会の開催(8月)
- ・県産材利用地域推進会議の開催 (9月)
- ・市町村の公共建築物等の木造化・木質化の推進に向けた取り組み

2 県産材を活用した木造住宅建築の促進

- ・県内の県産材使用住宅への助成
- ・テレビ番組による情報発信(年間24回)
- ・森林環境学習フェアの開催(10月20日、21日)

計画を進めるに当たってのポイント

- 1. 今後予定される公共建築物の情報を収集し、関係者に向けて木造化・木質化を要請
- 2. 県産材を活用した木造住宅への支援と取り組みのPR

平成 30 年度上半期の取り組み状況 (D)

1 公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大

- (1) 県産材利用拡大に向けた事業のPR
- ・木の香るまちづくり推進事業 1次交付決定(25団体39施設)
 - 2次募集の開始(8月~9月)
- ・木造公共施設等整備事業 北川村コミュニティ施設(CLT 屋根使用 着工9月(予定))
- (2) 県産材利用推進に向けた行動計画の確実な実行
- ・各林業事務所の担当者会において、公共施設の木造化・木質化の要請及び支援制度の説明。 (4~5 日)
- ・県産材利用推進に向けた行動計画における目標値に対する実績・計画調査の実施
- ・県産材利用推進幹事会(8/23)及び本部会(9/10)の開催
- · 県産材利用地域推進会議(9月~)
- ・今後予定される非住宅建築物の関係者(市町村等)に対して、木造化・木質化について要請 (随時)

2 県産材を活用した木造住宅建築の促進

- ・テレビ番組による情報発信の開始(4月~)
- ・住宅助成事業の説明会の開催 (4/5, 4/10, 4/12)
- ・住宅助成事業の申込み (7月末現在 172 戸/対前年比 99% (H29.7 末 173 戸))
- ・もくもくエコランド 2018 (10/20, 21) での木材利用 PR の準備 (9 月(予定))
- ・木と人出会い館を活用した木造住宅及び木の良さの情報発信、住宅相談の実施 (来館者数:4~7月391名)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

- 1 公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大
- ・市町村等へ、高知県産木材の供給及び利用の促進に関する条例を周知し、 施設等への県産材の利用を勧める

下半期の主な取り組み

- 1 公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大
- (1) 県産材利用拡大に向けた事業のPR
- ・木の香るまちづくり推進事業、木造公共施設等整備事業のH31年度要望 調査(10月)
- ・木造公共施設等整備事業 北川村あったかふれあいセンター (CLT 屋根使用 完成3月)
- ・まるごと高知(東京)での木製品展示(10月)
- (2) 県産材利用推進に向けた行動計画の確実な実行
- ・県産材利用地域推進会議(9~12月)の実施
- ・今後予定される非住宅建築物の関係者(市町村等)に対して、木造化・ 木質化について要請(随時)

2 県産材を活用した木造住宅建築の促進

○住宅助成事業の実施

○もくもくエコランド 2018 (森林環境学習フェア)の開催

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

1 県有施設の木造化率 = H31:100% (H30:100% (H26:75%))

2 戸建て住宅の木造率 = H31:現状値以上(全国平均以上) 〈H30:現状値以上(全国平均以上)(H26:90.4%)〉

【直近の成果】

1 県有施設の木造化率 : 100% (H28:6 棟/6 棟)

2 戸建て住宅の木造率 : 92.3% (全国平均89.4% (H29 実績))

分野:林業分野 | 取組方針:木質バイオマスの利用拡大

【概要・目的】

森の資源を余すところなく活用するため、原木の安定供給と木質バイオマス燃料の利用機器の導入支援のほか、発電利用を促進するための仕組みづくりなどに取り組み、木質バイオマスの有効活用を図る

平成 30 年度の当初計画 (P)

1 幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大

- (1) 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会
- ・協議会運営委員会及び全体会(各年2回)の開催
- ・勉強会の開催(11月)
- (2)木質バイオマスボイラーの導入
- ・木質バイオマス利用の拡大に向けた取組状況の情報発信と新たな事業者の 掘り起こし
- →市町村等公共施設、温水利用量の多い福祉・食品関係など事業者へのPR →利用拡大に向けて木質バイオマス関係者等との意見交換、講演会の開催

2 木質バイオマス発電の促進

- (1) 県内発電施設の安定稼働
- ・既存2施設の木質バイオマス発電施設の稼働状況の把握及び発電用燃料収 集状況の把握
- (2)発電利用に供する木質バイオマス証明ガイドラインの適正な運用
- ・説明会の開催と個別相談
- (3) 小規模木質バイオマス発電
- ・小規模バイオマス発電の県内外の動向と事例について情報収集、採算性等の検討

3 原木 (燃料) の供給の促進

- (1)木材増産推進PTチームと連携した原木(燃料)の安定供給のサポート
- (2)木質バイオマス燃料の流通や価格などの動向の把握
- ・県内ペレット製造量及び流通量の把握(5月)
- ・熱利用向け木質燃料の安定供給にかかる助成

計画を進めるに当たってのポイント

・原木の増産と新たな事業者の掘り起こし

平成 30 年度上半期の取り組み状況 (D)

1 幅広い分野での木質パイオマスポイラー導入の拡大

- (1) 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会
- 協議会運営委員会の開催(8/3)
- 協議会開催の準備
- (2)木質バイオマスボイラーの導入
- ・バイオマス関連公募事業について情報提供(4,5月)
- ・市町村へボイラー導入予定のアンケート調査実施(6月)
- ・温水利用量の多い福祉・食品関係などの事業者を訪問し、木質バイオマスのメリット等を説明するなど掘り起こしの開始(7月~) 訪問(10社予定)
- ・公募事業での農業用木質バイオマスボイラー導入に向けたサポート(7月~)
- ・地方創生バイオマスサミット(7/5)への参加
- ・H31 年度予算要望調査の実施(9 月(予定))
- ・地域における小規模な熱利用の検討(7月~)

2 木質バイオマス発電の促進

- (1) 県内発電施設の安定稼働
 - ・既存2施設の木質バイオマス発電施設の稼働状況の把握及び発電用燃料収集状況の把握(4月)
- (2)発電利用に供する木質バイオマス証明ガイドラインの適正な運用
- ・制度の周知(4/19, 4/20, 4/23, 5/17)
- (3) 小規模木質バイオマス発電
- ・新規案件について個別相談(1件)

3 原木 (燃料) の供給の促進

- (1)木材増産推進PTチームと連携した原木(燃料)の安定供給のサポート
- ・木材増産PT会議(4/27)
- (2)木質バイオマス燃料の流通や価格などの動向の把握
- ・県内ペレット製造量及び流通量の把握(5月・とりまとめ済み)
- ・熱利用向け木質燃料の安定供給にかかる支援(原木確保:2事業体、供給コスト:5事業体)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

2 木質バイオマス発電の促進

・小規模木質バイオマス発電事業者の確保

3 原木(燃料)の供給の促進

特に夏期の発電向け木質燃料の安定供給

下半期の主な取り組み

1 幅広い分野での木質パイオマスポイラー導入の拡大

- ・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会(11月予定)の開催
- ・アンケート結果に基づき市町村へ木質バイオマスのメリット等を説明し、 導入の推進
- ・温水利用量の多い福祉・食品関係などの事業者を訪問し木質バイオマス のメリット等を説明し事業者の掘り起こし
- ・利用拡大に向けて木質バイオマス関係者等との意見交換の開催
- ・木質バイオマスのメリット等を紹介する講演会(11月)の開催準備(市町村、事業者向け)

2 木質バイオマス発電の促進

・小規模木質バイオマス発電等の技術情報について情報収集

3 原木 (燃料) の供給の促進

・ペレット需要拡大に向けて利用者の掘り起こし

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

1 木質ペレットの県内自給率 = H31:100% <H30:80% (H26:40%)>

2 木質バイオマスボイラー燃料使用量 = H31:2.7万トン <H30:2.7万トン(H26:2.2万トン)>

3 木質バイオマス発電施設の整備量 = H31:3施設 <H30:2施設 (H26:2施設)>

4 燃焼灰の利用が広がっている = H31:自ら利用に加えて新たな利用が広がっている

<H29:燃焼灰の新たな利用へ向けての検討が出来ている(H26:自ら利用の普及)>

【直近の成果】

1 木質ペレットの県内自給率 = H29:78.3% 【対前年比 111%】

2 木質バイオマスボイラー燃料使用量 = H29:2.5 万トン 【対前年比 100%】

3 木質バイオマス発電施設の整備量 = H29:2 施設 【対前年比 100%】

分野:林業分野 |戦略の柱:担い手の育成・確保

取組方針: 林業大学校の充実・強化、きめ細かな担い手の育成・確保の強化、事業体の経営基盤の強化、小規模林業の推進

【概要・目的】

平成30年4月に本格開校した林業大学校において、林業現場で即戦力となる人材の育成(基礎課程)、森林施業の集約化の提案や木材の活用などに積極的に取り組む次世代の林業・木材産業界を牽引していく高度で専門的な人材の育成(専攻 課程)、既に林業活動を実践している方などのスキルアップ(短期課程)に取り組む。また、林業労働力確保支援センターとの連携により雇用情報の収集や提供を行うとともに、フォレストスクールや就職相談会、林業体験教室などの開催によ り、就業希望者と林業事業体とのマッチングを図り就業までを支援する。併せて、移住施策との連携や小規模林業の活動を応援することにより担い手の育成・確保を図る。

平成 30 年度の当初計画 (P)

1. 林業大学校の充実・強化

- (1) 関係機関と連携した入校生の確保
- ・年間を通した広報活動の充実強化(通年)
- ・H29 年度の学校訪問で得た人脈を活かした早期の募集活動(5月~6月)
- ・こうちフォレストスクールの開催(9月~10月)
- 移住相談会等への参加(7月、11月、1月)
- (2)質の高い教育の提供
- ・特別教授による高度で専門的な授業の実施(通年)
- ・研修生の声を反映したカリキュラムの見直し(7月~12月)
- ・地元大学、研究機関と連携した新たな講座の検討(6月~3月)
- (3) 県内林業事業体等への就業促進・定着率の向上
- ・インターンシップ受け入れ企業の開拓(5月~7月)
- 研修生と企業等のマッチング(7月~2月)
- ・林業事務所等と連携した卒業生のフォローアップ強化(6月~12月)
- (4) 開かれた大学校づくりの推進
- ・外部委員による運営委員会を設置(10月)
- ・社会人等を積極的に受け入れ学び直しを支援(7月~2月)
- ・経済同友会との連携による新たな講座の検討(5月~2月)

計画を進めるに当たってのポイント

1. 林業大学校の充実・強化

- ・入校生の確保に向けた関係機関との連携強化
- ・林業就業者等の学び直し支援プログラムの提供
- ・県内事業体への確実な就業支援及び卒業生のフォローアップ体制の構築
- ・本格開校した林業大学校の発信力の強化(公開講座の充実・広報活動の強化)

平成30年度上半期の取り組み状況(D)

1. 林業大学校の充実・強化

- (1) 関係機関と連携した入校生の確保
- ・募集要項、学校案内、ポスター等の作成及び発送(6月、パンフレット発送数7,189部、テレビCM (7/1~7/23)、新聞広告 (7/15)、Web広告 (7/1~7/23))
- ・県内高等学校進路ガイダンス(5~6月、高知北高2回、高知農高1回、幡多農高1回)
- ·県内高等学校等個別訪問(西部地域5校、中央地域9校)
- ・県外の大学進路ガイダンス (8/1、玉川大学)
- ・県外の大学等個別訪問 (6/28~8/2、6 校訪問)
- ・移住セミナー、高知暮らしフェアへの参加(大阪:6/2、6/30、9/8、東京:6/24、8/1、9/1、 高知:8/13、延べ30名と面談)
- ・オープンキャンパスの開催 (7/28、参加者 72 人(申込者 41 人、同伴者 31 人) (対前年度比 100%増)) (H29:36 人(申込者 22 人、同伴者 14 人))
- ・こうちフォレストスクールの開催 (高知:8/26(18名参加)、東京:9/7、9/8、9/21(予定)、9/22(予定)、大阪:9/9、9/15(予定))
- (2)質の高い教育の提供
- ・H30 林業大学校開校式並びに入校式(4/15、入校生 40 名(基礎: 22 名、専攻: 18 名))
- ・短期課程研修の実施(2-四半期受講:50 コース、657人(見込)) (対前年度比32%増) (H29:54 コース、499人)
- (3) 県内林業事業体等への就業促進・定着率の向上
- ・研修生個別面談(専攻4回:5/7・5/10・6/10・7/23、基礎2回:5/16・17、7/23)
- ・労確センターとの就業支援等打合せ(2回:5/16、7/5)
- ・県内関係団体へのインターンシップ(木造設計コース)への協力依頼(2回:5/23、6/4)
- ・県内企業、林業事業体への個別訪問(求人情報、インターンシップ受入可能情報、修了生の 就業状況の収集:6/7~6/26、82 社)
- ・ 労確センターによる就業相談会の開催(7/14:31社)
- ・第1回インターンシップの実施(8/27~9/7、28 社 40 人)
- (4) 開かれた大学校づくりの推進
- ・リカレント(学び直し)講座の開催(16 講座:受講者数 326 人(見込))
- ・県内大学等へのリカレントコース周知の個別訪問(8/3~8/6、高知大学他2校)
- ・林業大学校活動の紹介(フェイスブック投稿)(4/16~8/13、投稿回数 37 回)
- ・運営委員会の設置準備(6月~)
- ・運営委員会の外部有識者の選定(8月~)
- ・公開講座の関係者打合せ等(6/26、四国森林管理局)

。見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

1. 林業大学校の充実・強化

- (1)関係機関と連携した入校生の確保
- ・H31 年度専攻課程入校生の確保
- →フォレストスクール等の移住施策と連携した中核的な人材の確保、 第1期生の実績づくり
- (2)質の高い教育の提供
- ・研修生の声等を反映した魅力のあるカリキュラムへの見直し
- (3) 県内林業事業体等への就業促進・定着率の向上
- ・定着率の向上に向けた修了生のフォローアップと就業環境の改善
- ・研修生一人一人対応したきめ細やかな就業促進
- (4) 開かれた大学校づくりの推進
- ・魅力あるリカレント(学び直し)講座及び公開講座の企画・開催

下半期の主な取り組み

1. 林業大学校の充実・強化

- (1) 関係機関と連携した入校生の確保
- ・H31 年度入校生の募集:推薦(9/3~9/28)、一般選考前期(10/22~11/16)、一般選考後期(1/21~2/15)の実施
- ・H31 年度入校生の選考:推薦(10/13)、一般選考前期(12/1)、一般選考 後期(2/23)
- ・昨年度の学校訪問の人脈を活かした県外の大学、専門学校等個別訪問
- ・こうちフォレストスクールの開催 (10/21(予定))
- ・移住セミナー、高知暮らしフェアへの参加(横浜:10/21(予定)、名古屋:11/11(予定))
- ・森林の仕事ガイダンスへの参加(東京:1/26(予定)、大阪:1/19(予定))
- ・労確センターによる就業相談会の開催 (東京: 2/2 (予定)、大阪: 2/3 (予定))
- (2)質の高い教育の提供
- ・研修生の声等を反映したカリキュラムの見直し(~12月(予定))
- ・短期課程の研修内容の見直し(~12月(予定))
- ・次年度のカリキュラム及びシラバス編成(~1月(予定))
- (3) 県内林業事業体等への就業促進・定着率の向上
- ・インターンシップの実施(第2回:10月(予定)、第3回:11月(予定)、 第4回:1月(予定))
- ・修了生の就業状況のヒアリングとフォローアップ(~11月(予定))
- ・労確センターによる就業相談会の開催(12/1(予定))
- (4) 開かれた大学校づくりの推進
- ・公開講座の開催(9月(予定)、10月(予定))
- 運営委員会の設置・開催(10月(予定))

取組方針: 林業大学校の充実・強化、きめ細かな担い手の育成・確保の強化、事業体の経営基盤の強化、小規模林業の推進

平成 30 年度の当初計画 (P)

2. きめ細かな担い手の育成・確保の強化

- (1) 林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保
- ・県内林業事業体の雇用情報収集や県内高校への情報提供(6月、7月)
- ・森林の仕事ガイダンスや個別相談会への参加(7月~2月)
- ・こうちフォレストスクールの開催(9月~10月)
- ・林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによるマッチング (5月~2月)
- ・広告媒体等を最大限活用した情報発信
- (2)移住施策との連携による担い手の確保
- ・UIターン就職相談会や高知暮らしフェアへの参加(6月~12月)
- ・森林の仕事ガイダンスや個別相談会への参加(7月~2月)[再掲]
- ・こうちフォレストスクールの開催(9月~10月) [再掲]
- ・林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによるマッチング [再掲]
- ・広告媒体等を最大限活用した情報発信[再掲]
- (3) 特用林産業新規就業者の支援
- ・特用林産業新規就業者研修を実施する市町村への支援(4月~3月)

3. 事業体の経営基盤の強化

- (1) 林業事業体のマネジメント能力向上
- ・森林組合の経営改善の指導(森林組合連合会との連携)(6月~3月)
- (2) 林業事業体における就労環境の改善
- ・雇用改善計画の進捗管理と新規策定の指導(労確センターとの連携)(通年)

4. 小規模林業の推進

- (1) 小規模林業の活動を支援
- ・スキルアップのための技能研修(林業大学校の短期課程)の実施(4月~3
- ・小規模林業推進協議会の開催(7月、10月、3月)
- ・小規模林業推進協議会会員活動アンケートの実施(7月)
- ・市町村との連携による体験ツアーやOJT研修、事業地確保の支援(6月
- ・活動事例の収集、HPでの広報 (7月~3月)

計画を進めるに当たってのポイント

- 2. きめ細かな担い手確保の強化
- 相談(面談)からマッチングまでの各ステップへの効果的な誘導
- 3. 事業体の経営基盤の強化

6. 雇用改善計画認定事業体数

- ・個々の事業体に応じた個別指導体制の強化
- 4. 小規模林業の推進
- ・実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援

平成 30 年度上半期の取り組み状況 (D)

2. きめ細かな担い手の育成・確保の強化

- (1) 林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保
- ・労確センターと年間活動計画の協議(4/16)
- ・県内林業事業体の雇用情報収集、新規就業者の就業状況収集(6/7~7/10、82 社訪問)
- ・県内高校への県内事業体の雇用情報やイベントの案内等を情報提供(6/29~7/10、27校訪
- ・こうちフォレストスクールの開催(高知:8/26(18名参加)、東京:9/7、9/8、9/21(予定)、 9/22(予定)、大阪:9/9、9/15(予定))
- ・林業就業支援講習の実施(5/15~5/18、7名参加)
- ・就業希望者のニース^{*}や都合に合わせた視察対応(4/12~7/30、計9回、延べ2名)
- ・高校生職場体験、技術研修の開催(7/30~8/24、計7回)
- ・林業就業ガイダンスの開催(7/14、39名参加・28社出展)
- (2)移住施策との連携による担い手の確保
- 移住セミナー、高知暮らしフェアへの参加(大阪:6/2、6/30、9/8、東京:6/24、8/1、9/1、 高知:8/13、延べ30名と面談)
- ・担い手・人材確保担当者定例会への参加(5/24、8/6)
- (3) 特用林産業新規就業者の支援
- ・特用林産業新規就業者研修を実施する市町村への支援(室戸市:継続3人・新規7/1~2 人、東洋町:継続2人・新規4/1~2人、6/1~1人、香美市:継続2人)

3. 事業体の経営基盤の強化

- (1) 林業事業体のマネジメント能力向上
- ・森林組合連合会と年間指導計画の協議 (6/14)
- ・森林組合支援ワーキングの開催(6/21、8/3、9月中旬(予定))
- ・森林組合支援チームによる森林組合毎の経営改善サポート(7/18~13組合、延べ14回(予
- ・森林施業プランナー育成研修の開催(一次研修 受講10人、7/12、8/9、9/7) (二次研修 申込 15 人、9/11 (予定))
- (2) 林業事業体における就労環境の改善
- ・雇用改善計画の更新予定事業体への指導 (6/7~6/26、12 社訪問)
- 雇用改善計画の事前審査、認定(7月、1社)

4. 小規模林業の推進

(1) 小規模林業の活動を支援

(H30:100事業体 (H26比+4事業体))

- ・各地区事務局(林業事務所)との打合せ(5/31)
- ・各地区副会長との打合せ(6/20、6/22、7/6)
- ・小規模林業総合支援事業実施市町村への交付決定(宿毛市(5/22)、佐川町(6/7)、 仁淀川町 (6/27)、本山町 (8/8))
- ・活動事例の取材計画について委託業者と打合せ(6/7)
- ・H30 第1回協議会の開催、会員活動アンケートの実施(7/11、60名参加)
- ・会員活動アンケートの集計、分析(9月(予定))
- ・小規模林業総合支援事業実施市町村への実施状況ヒアリング (9月 (予定))
- ・活動事例の取材、ホームページ掲載(8月末)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

|見えてきた課題・改善策|

- 2. きめ細かな担い手の育成・確保の強化
 - ・相談会等で面談した相談者は、林業未経験者や林業を知らない方が多数。
 - ・相談会やこうちフォレストスクール等イベント参加者の就業に向けたア
 - ・魅力的な広報、情報発信の工夫
- 新規就業者のきめ細かなフォローアップ

3. 事業体の経営基盤の強化

森林組合における中期経営計画の進捗管理の定着

4. 小規模林業の推進

- ・新規参入者の育成や施業地確保のための市町村との連携強化
- ・小規模林業の活動事例などの情報発信の強化

下半期の主な取り組み

2. きめ細かな担い手の育成・確保の強化

- (1) 林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保
- ・森林の仕事ガイダンスへの参加(東京:10/6、1/26、大阪:1/19)
- ・こうちフォレストスクールの開催(高知:10/21)
- ・こうち林業就業個別相談会(東京:2/2、大阪2/3)
- ・林業就業支援講習(15日間コース11/12~11/30、4日間コース2/5~2/8)
- ・林業体験ツアー (10/12~10/14、2/9~2/11)
- ・林業就業ガイダンス (12/1)
- ・新規就業者の就業後の状況ヒアリング(~11月)
- ・新規就業者の定着に向けた新たな研修の検討
- ・来年度の年間活動計画の協議(2月)
- (2)移住施策との連携による担い手の確保
- 移住セミナー、高知暮らしフェアへの参加(大阪:12/1、名古屋:11/11、 東京:10/13、12/9、横浜10/21、高知10/16)
- ・担い手・人材確保担当者定例会への参加
- (3) 特用林産業新規就業者の支援
- ・H31 年度予算編成に向けて市町村等への要望調査(10月)
- ・研修修了後の就業状況調査(1月)

3. 事業体の経営基盤の強化

- (1) 林業事業体のマネジメント能力向上
- ・森林組合支援チームによる森林組合毎の経営改善サポート(10月~3月、 16組合、延べ37回(予定))
- ・森林施業プランナー育成研修 (一次:10/25、11/8、12/7、二次:10/16、 11/20
- (2) 林業事業体における就労環境の改善
- 雇用改善計画の更新予定事業体への指導
- ・雇用改善計画の事前審査、認定(11月~3月、更新10社、新規1社)
- ・雇用管理の改善に取組む事業体へのサポートについて労確センターと協 議(11月)
- ・新規就業者の定着に向けた新たな研修の検討 [再掲]

4. 小規模林業の推進

- (1) 小規模林業の活動を支援
- ・協議会の開催 第2回 (現地検討会10月)、第3回 (活動事例発表3月)
- ・会員活動アンケート結果を会員へフィードバック(10月)
- ・H31 年度予算編成に向けて市町村等への要望調査(10月)
- ・活動事例の取材、ホームページ掲載(11月、3月)

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

1. 林業大学校修了生の県内就職者数 : H31: (年平均) 21 人 (H30:10人 (H26 比+10 人)〉 2. 新規就業者数 : H31:(年平均) 68 人 〈H30:62人 (H26 比+7 人)〉 : H31:(年平均)6人以上 〈H30:6人 3. 林業分野へのUIターン新規就業者数 (H26 比,±0)〉

4. 特用林産業における新規就業者数 : H31:(4年間合計)20人 (H30:3人 (H24~H27 平均比+1 人)) 5. 森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数 : H31:60 事業体 (H30:56 事業体 (H26 比+9 事業体))

7. 小規模林業推進協議会の会員数 : H31: 400 人 (H30:394人 (H26比+191人))

: H31:100 事業体

1. 林業大学校修了生の県内就職者数 : 12人 (H29 基礎課程修了生(8人は専攻課程へ進学))

2. 新規就業者数 : 44人 (7月末時点)【対前年同期比 29%減】

3. 林業分野へのUIターン新規就業者数 (7月末時点)【対前年同期比 ±0】 : 8人 4. 特用林産業における新規就業者数 : 4人 (7月末時点)【対前年同期比 200%増】

5. 森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数 : 49 事業体(7 月末時点)【対前年同期比 ± 0]

6. 雇用改善計画認定事業体数 : 81 事業体(7 月末時点)【対前年同期比 1%減】

: 483 人 (7 月末時点)【対前年同期比 18%増】 7. 小規模林業推進協議会の会員数

【直近の成果】